

(43) かさねて 手紙を 出す。
これなどは、くり返しの例である。また「つむ」の量感、上への方向性は、次のような文などにも表われている。

(44) 富を つむ。

5. まとめ

「かさねる」

同質のものを、ある程度の広さの接触面をもたせ、上へ上へとつけていくことである。

この場合「上」とは「地面に対して垂直方向で上」とは限らない。

あわさる面があれば、方向性はかなり自由である。したがって対象物には、比較的平たい、上につけていきやすいものをとることが多い。

「つむ」

同質のものを、多量に、空間的に大きなかたまりとして、上へ上へとつけていくことである。

方向は「地面に対して垂直方向で上」である。

いろいろな形のものを対象物とする。

言語経歴：1956年9月 神奈川県大和市に生まれ、現在に至る。

おす・おさえる・つく

木川行央

1. はじめに

ここでとりあげる三語は、主体が何らかの手段をもって対象物に〈力を加える〉ことをあらわす語である。これらの語があらわす状態においては、その手段は対象物に接触している。しかし、ここではこの接触をこれらの語の特徴とはしない。現実世界において、実際にあるものに力を加えるという動作を行なう際には接触状態が必然的に生じ、また今のところ〈力を加える〉という特徴をもちながら接触が必要ない、またはありえないことをあらわす語がみあたらないからである。

また、〈力を加える〉という特徴には、「あたる」「あてる」や「ふれる」などにみられる〈接触する(させる)〉という特徴とは異なり、手段の対象物への移動という前提は必要ではない。したがって次のように、手段が対象物に接触することを述べた後にこれらの語が用いられても、意味の重複は感ぜられない。

(1) のびたやつつの両端に、手のひらをあてがって押せば、もと通りにちぢむ。(都筑道夫『東京夢幻図絵』中公文庫1978 p. 239)

ここで述べた点については、ここにあげる三語とも共通していると考えられる。以下各語について考えてみる。

2. 「おす」

2.1. まず、「おす」という語について考えてみよう。

浅野 1968 は、この語の意義素を次のように設定している。

〔接触して力を加える〕〔対象物を手前から向こうへ移動させる〕

このうち、〈接触して〉という部分については前述のとおりであり、一応不必要な特徴であるとする。次に、〈移動させる〉という点については、必ずしも妥当ではないと考える。「おす」という動作を行なった結果、移動するかしないかはこの語のあらわすところではない。この語において重要なのは〈力を加える〉という点である。もっとも、この〈移動させる〉という点を、目的と考えれば納得される。

(2) 後から 車をおしてくれ。

(3) ボタンをおす。

(4) おしても おしても 動かない。

ここで、次のような例を認めるかどうかが問題になる。

(5) 馬乗りになって 背中をおす。(『学研国語大辞典』の用例より)

(6) 花をおす。〔=押し花を作る〕(『新明解国語辞典第二版』の用例より)

これらの例では、「背中」や「花」は目的としての移動も考えられない。このような、目的としての移動も考えられない「おす」は、「寝押し」「押し花」「おしがきいていない」の「おし」などにみられる。しかし、「おす」という動詞の現代における用法においては、上の(5)(6)や次のような例は不自然であると思われる。

(7)??蒲団の下に ズボンを敷いて おす。

よって、ここでは「おす」という語には、常に何らかの意味で移動が関与すると考える。

ところで、動作の目的を、ある語の意義特徴に組み込むのはしばしば行なわれることであり、必ずしも不当であるとはいえない。しかし、実際の場における行為の目的は、その場その場で非常に異なる。したがって、統一的な目的を見出すのは非常に困難であり、しばしば重要な他の目的を見落とすこともある。このような事態をさけるため、他の特徴によって示される場合はその特徴をより重視すべきであると考えられる。よって、ここでは目的を「おす」の特徴としてはあげず、対象物の特徴によってこれをあらわすことにする。この対象物の特徴を〈可動物〉と仮定する。この特徴は、その語のあらわす動作が行なわれる前後の状態には関与しない。「おす」前に動いていても、「おす」という行為のあとに止まってもよい。また、この特徴は、対象物をあらわす語に与えられる特徴ではなく、それぞれの状況の中で、個別的に認定される。

(8) 彼の背中を ポンと おすと、彼はホームから落ちてしまった。

この場合の「背中」は〈可動物〉であるが、(5)の例にみられる「背中」は〈可動物〉とは認定されない。

2.2. 次に方向性について考えてみよう。

単に、〈力を加える〉という特徴が与えられるのみならば、特別な場合を除きその方向性を問題とする必要はない。〈力をこめて〉〈接触させる〉ことをあらわす「たたく」や「なぐる」なども同じであるが、これらの方向は、当然動作の主体から対象物へという力の動きのみである。

これに対し、「おす」は対象物が動くであろうことを前提としている。したがって、同じく〈力を加える〉ことをあらわす「つく」では、手段を対象物に接触させた後力を加えるだけであるのに対し、「おす」は必要に応じて、単に接触させるだけにとどまらず「にぎる」ことなどをも想像させる。

(9) レバーを おす。

このように、単に接触の際の力の動きの方向だけにとどまらず、移動が関与する場合には、その方向性が問題となる。ただし、「おす」の場合、前後・左右・上下などの意味での方向は関係しない。

(10) さきにはしごをのぼっていく彼の尻を おす。

(11) カランを おして 湯を出す。

(12) スイッチを おす。

「おす」の場合、そのあらわす方向は、動作の主体から離れていくというものである。これを、今、〈←A〉という記号であらわすことにする。Aは動作主体をあ

らわし、Ⓐとすることにより、主体がどの方向を向いていてもよいことを示す。「ひく」という語の方向性を同じようにあらわせば、〈→Ⓐ〉となる。

なお、この方向が、「～に」であらわされる場合もある。

(13) ベッドを 壁ぎわに おす。

2.3. 次に、通常「推す」と表記される場合を考えてみよう。

(14) 彼を 幹事に おす。

(15) 日本を 理事国に おす動きがある。

これらの例も上でみてきた例と同様に考えることができる。これらにおいては、上にみてきた例ではあいまいであった移動の目的地が明確になる。しかし、この場合も、単に〈力を加える〉ことをあらわすのみであり、「彼」が「幹事」に、「日本」が「理事国」に到達するか否かはあらわさない。

2.4. 「おす」には次のような例もある。

(16) 証明書に 判を おす。

(17) 名前の横に 拇印を おす。

これらの例は、2.3.までで述べてきた特徴では解釈できない。

まず、これまでの例では、力を加える対象が「～を」で示されていたが、これらの例の場合「判」や「拇印」に対して力を加えるわけではない。さらに、「判」や「拇印」が何を意味するのかは問題であるが、一応、これらは何らかの痕跡を残すための道具ではなく、その痕跡自体であると考えられる。

(18) スポーツ選手に 手形を おしてもらう。

この例の「手形」などは、あきらかに痕跡自体であるといえる。よって、「～を」で示されるものが〈可動物〉でないことは明白である。したがって、このような例での「おす」は、2.3.までで述べてきた「おす」とは異なる意義素をもつと考える。

これらの例にみられる痕跡は、単に何かの跡というだけではない。

(19) 子供が 廊下に 足跡を おして 歩く。

この例のように、何ら価値をもたない痕跡については、「おす」ということはできない。この場合の痕跡は、印等その痕跡自体何らかの価値をもつものに限られる。

今、このような「おす」についてさらに述べることはしない。ここでは、後に述べるような「おす」の二番目の意義素があることを示し、それが他の「おす」の意義素とは一線を画するということを述べるにとど

める。

3. 「おさえる」

3.1. まずこの語の用例をあげてみよう。

- (20) 手首を おさえて 脈をみる。
- (21) とばないように 石で 紙を おさえる。
- (22) うるさいので 耳を おさえた。
- (23) わざと悲鳴をあげ 乳を おさえた。
- (24) 笑いを おさえる。
- (25) 財産を おさえる。

3.2. 浅野1968は「おさえる」に対し、次のような意義素を抽出している。

〔接触して力を加える〕〔対象物の活動力を静止させる意図をもって〕

このうち、〈接触して〉という特徴については1.および2.で述べたとおりである。上の解釈で問題となるのは、意図としてあげられている点である。3.1.の例のうち(21)や(22)の例はこの意図に合致しているといえる。(20)についても、浅野1968では、この意図に合致するとされる。

手首をおさえることによって脈はく（対象物の活動力）が手に伝わり、これを数えることが可能になるのである。

しかし、(20)における対象物は「手首」であり「脈」ではない。さらに、(23)のような例では上のような意図を認めることはむずかしい。

しかし、「おさえる」という動作が行なわれている時、対象物が移動等の動きをおこさない、いいかえれば、移動させるためには「おさえる」ことがないという点は注目すべきである。

(26)??彼を ホームからつき落とそうと、背中を おさえた。

(20)も上に述べたような点から考えられるべきである。すなわち、「手首」に力を加えた時、「手首」自体は移動を起こさない。その不動の「手首」に力を加えることによって脈をはかることが可能になるのである。

このように、「おさえる」の場合、対象物が移動等の動きをしないことを、「おす」の場合と平行的に考え、対象物に〈不動物〉という特徴を与えることによって解釈する。この特徴も、「おさえる」前後の対象物の状態については関与しない。

(27) ドアが バタバタしないように 片手で おさえた。

この例のような場合、「おさえる」ためには「ドア」

を動かすこともありうる。しかし、この動きが「おさえる」にとって必要なのではなく、むしろその後の、力を加えても「ドア」が動かない、いいかえれば力を加えて「ドア」を動かないようにすることが重要なのである。

(22)や(23)の例はまさしく〈不動物〉に〈力を加える〉ことをあらわしている。それに対し、(21)や(27)は〈力を加える〉ことにより対象物を〈不動物〉にしようとすることをあらわしている。(24)や(25)の例も後者と同じく考えてよかろう。こう考えると、〈不動物〉という特徴が必ずしも妥当なものではないように感ぜられる。しかし、ここでは「おさえる」という行為を行なっている時点での対象物の状態を考え、対象物に〈不動物〉という特徴を与えるのである。

3.3. これまでは「おさえる」に〈力を加える〉という特徴があることを前提として述べてきた。

(28) 乳に 手を あてる。

(23)と(28)を比較すると、(28)が「手」を「乳」に接触させることをあらわすのに対し、(23)は「乳」に力を加えていることが理解される。それぞれの文に、力の加わることをあらわす「強く」などの修飾語をつける時、(28)がやや不自然であるのに対し、(23)は自然であることにもそれはあらわれる。しかし、一見〈力を加える〉という特徴があるとは思われない「おさえる」の例がある。たとえば、(21)の例では、「強く」などの修飾語をつけると不自然である。しかし、この場合は「石」の重量が加わることが力が加わることに関わっていると考えられる。したがって、この例をもって、〈力を加える〉という特徴が妥当ではないとすることはできない。〈力を加える〉という特徴が妥当ではないと考えられる例としては次のようなものもある。

(29) 地図の上で その地点を おさえる。

この場合には、「強く」などの修飾語をつけることも可能であるとは思われるが、直観的にはこのような状況で力が加わっているとは認めがたい。今このような例に対しては、上に述べたように、力が加わることをあらわす修飾語がつきうる点以外積極的にこの特徴の存在を示す根拠はない。しかしここでは、これを、それぞれの行為の場における対象物および意図などにより生じたものであると考え、基本的には〈力を加える〉という特徴が生きているものとする。

4. 「つく」

4.1. この語はさまざまな用法をもち、どの用法まで

を一つのグループと考えるかという点については問題がある。たとえば、各種の国語辞典には、若干の異同はあるが、次のような用法が一つの見出しのもとにあげられている。

- (30) 槍で 胸を つく。
- (31) 敵陣を つく。
- (32) 風雨を ついて 出る。
- (33) 鐘を つく。
- (34) 杖を つく。
- (35) まりを つく。
- (36) 羽根を つく。
- (37) うそを つく。
- (38) もちを つく。

しかし、これらのうち(30)～(32)とそれ以外ではアクセントが異なる。(ただし、これは方言によりまた個人により差がある。このようなアクセントの差が確認されたのは、私自身(兵庫県西脇市出身)、東京出身者、静岡出身者であり、名古屋出身者および東京出身者の一部はこれらをすべて同じ型にいう。この他、(37)のみ異なる型でいう者(松本出身者)もあり、問題は残る。)よって、以下では(30)～(32)の用法について述べる。

4.2. さて、これらの用法における「つく」で問題になるのは手段である。2., 3. でみてきた「おす」「おさえる」では手段に対する制限はなく、それぞれの語の他の特徴を満足させるものであればよかった。

- (39) 鉛筆の先で スイッチを おす。
 - (40) トラックで 前にとまっている車を おす。
 - (41) 指先で カーテンを おさえる。
 - (42) 本で 紙を おさえる。
- これに対し「つく」には手段に制限がある。
- (43) 右手で 彼の背中を つく。
 - (44) ナイフで 心臓を つく。
 - (45)^{??}トラックで 前にとまっている車を つく。

これらより、「つく」の手段は先端の細いものないし尖ったものと考えられる。

一方、対象物については「おす」「おさえる」とともに制限があったが、「つく」には制限がない。したがって、「つく」という動作を行なった結果、対象物が移動するかしないかという点については関係がない。たとえば、(43)は「彼の背中」の動くことが予想されるが、(44)は「心臓」が動くことよりも、「ナイフ」がその内部に入るであろうことが予想される。この差は、これらの例が〈先の尖った物で〉対象物に〈力を加える〉点では共通するが、実際の場面で、いかなる手段をいかなる

対象物に用いるかという点により生ずる差である。

ここで、(44)と同じような状況で用いられる「さす」との差について述べるならば、「つく」が力を加えることに重点がおかれるのに対し、「さす」はある物のある物の内部に入れることに重点があるということになる。 (43)のような場合「さす」は用いられず、また(44)の場合「ナイフ」が「心臓」に入らなくとも「つく」と言いうることよりこれは理解されよう。

(46)[?]とうふを 針で つく。

(47) とうふに 針を さす。

(46)の不自然さも上で述べた点で説明される。「とうふ」という対象物が、通常力を加える対象としては適さないので「つく」を用いると不自然であるが、「さす」場合内部に「針」が入ればよいのであるから(47)には(46)のような不自然さが無いのである。

4.3. 4.2.までで述べてきたのは、手段が、動作主体の身体部位あるいは動作主体の持つものであった。「つく」にはこれ以外に次のような用法がある。

(48) バラのトゲで 指を つく。

この例については二つの場合が考えられる。すなわち、「バラのトゲ」が動作主体の持つものである場合と「バラ」が立木であり動作主体がその「トゲ」を持たない場合である。前者の場合は4.2.までで述べてきた例と同じであり、動作主体の力は「バラのトゲ」を通して「指」に伝わる。これに対し、後者の場合、力は「バラのトゲ」を通さず、むしろ「指」を通すということが出来る。このような解釈は、(30)や(44)の例でも可能であるが、(48)の例も含め非意図的の行為となる。このような形での非意図的の行為をあらわす用法は「うつ」などにもみられるが、意義素を考える時にはこれらも一つの意義素の特別なあらわれと考え、別に意義素をたてる等のことは特殊な例を除きしない。(国広1968参照)

5. まとめ

以上より、三語の意義素を次のように仮定する。

「おす」:(i) <可動物に←①>という方向の力を加える>

(ii) <(印等) 価値のある痕跡を何かにつける>

「おさえる」:<不動物に力を加える>

「つく」:<先の尖った物、あるいは細い物であるものに力を加える>

なお「つく」に関しては、今回除外した例について

の再検討も必要であると思われる。それらもここでとりあげた例と共通する面があると考えられるからである。

今回の分析では種々の細かい特徴については述べなかつた。これらは、ここであげた意義特徴に内包される、または意義特徴相互の関係の中で説明されると考えたからである。このような考え方がなお説得力をも

つためには、他の語の分析が行なわれ、各特徴が詳細に検討される必要がある。

言語経歴：1955年3月 兵庫県西脇市生 0
歳～18歳西脇市 18歳～22歳 静
岡市 22歳～ 東京都大田区

ひねる・ねじる

岩 崎 正 枝

1. はじめに

「ひねる」「ねじる」は国立国語研究所1964の「2.157変形」に含まれる語である。ここには他に「まがる」「ゆがむ」等の語もあるが、「ひねる」と「ねじる」はより類義関係にある語のようである。ここではこの二語をとりあげ、その差異をできるだけ明確にしておく。

はじめに、「ひねる」「ねじる」の共通点として、次の三点をあげておこう。(柴田1976参照)

- (i) 指先、手、あるいはその延長と考えられるものをつかっ
- (ii) ある対象物を
- (iii) 回転させる

ここで、「ある対象物」の「回転」という観点は、分析を進めていく上で注目すべき点であろう。

2. 分析

2.1. 回転運動

「ひねる」「ねじる」はどちらも回転運動である。「角川国語中辞典」には次のような記述がある。

「ひねる」は「ねじる」に似た意味をもつが、「ねじる」の本意は両端を左右反対向きに回転させようとする物理的運動をいい、「ひねる」は一端だけを回転させ、他の一端が固定しているか、回転の中心となるような物理的運動をいう。

これは「ひねる」「ねじる」の意味特徴の差を十分に表わしているだろうか。

- (1) バナナを ひねって 取る。
- (2) バナナを ねじって 取る。
- (3) 腕を ひねる。
- (4) 腕を ねじる。

この例では、それぞれ固定された一端を想定できる。

- (5) 上体を ひねる。

- (6) 上体を ねじる。

この例も、下半身を動かさずに上半身だけを動かすことをいうのであり、つまり「一端を固定して」という特徴は「ねじる」にもあてはまるのである。では一方の、「左右反対向きに」という特徴はどうであろうか。

- (7) 紙を ひねる。

- (8) 紙を ねじる。

この例では、普通、紙の両端を持って左右反対向きにまわす運動が考えられるのである。これは「ねじる」だけの特徴とはいえない。したがって、回転運動に二つのしかたがみられるということであり、これが、「ねじる」「ひねる」を区別する特徴であるとすることはできない。

「ひねる」「ねじる」については、では次のような記述もある。

「ひねる」「ねじる」「よじる」などでは一部分が回転するだけでほかの部分は回転しない。(国立国語研究所1972 p.94)

これは「ひねる」「ねじる」「よじる」を「まわす」との比較でとらえた見解であるが、部分が全体かという問題は相対的な問題であり、「ひねる」「ねじる」を一部分の回転とするのは正確でない。このことは、前にあげた回転運動のしかたに関連してあらわれてくると考えられる。つまり、回転の動きは(1)～(6)の場合は部分、(7)～(8)の場合は全体ととらえられるのだろう。しかし、動作の結果として起こる変形という面ではこの区別もあやふやなものとなる。(1)～(6)のように、一端を固定した場合でも対象全体が変形していると感じられることもある。

回転運動における「ひねる」「ねじる」の差異は、次のような例ではどうであろうか。